令和5年度 学校経営方針

諫早市立森山中学校

1 学校経営方針

『教育方針』

- (1)憲法、教育基本法、学校教育法等の法令及び長崎県教育方針、諫早市教育方針にのっとり、次世代の 社会を牽引する人材の育成を目指し、心身ともにたくましく、自ら求めて学び、考え、判断し、行動で きる生徒の育成に努める。
- (2) 使命感に徹し、深い愛情と情熱をもって、指導力の向上に日々努めながら、全職員が一体となって教育目標の具現化に努める。
- (3) 森山中学校の伝統と校風を大切に引き継ぎながらも、さらに発展させ、ふるさと森山を誇りに思い、地域とともにある開かれた学校を目指す。

『学校教育目標』

ふるさと森山を誇りに思い 心身ともにたくましく 自ら考え、主体的に行動する生徒の育成 『校訓』

「自律 創造 健康」

『めざす生徒像』*【**良質の生徒(の育成)**】

○自ら学び、考え、判断し、主体的に行動する生徒 (自律)

○志を持ち、未来を切り開こうとする生徒 (創造)

○健やかで強い心身に鍛え、互いを認め、高め合う生徒 (健康)

『めざす学校像』*【**良質の学校(と教育の提供)**】

『めざす教師像』*【良質の教師(としての研修)】

○安全・安心で、活気あふれる学校

○生徒とともに、学び続ける教師

○志を育み、学びと感動のある学校

○生徒の可能性を引き出せる教師

○地域とともにある、開かれた学校

○前向きにチームで取り組む教師

2 重点努力目標

教職員一人一人が学校経営参画意識をより高め、全職員の力を結集して学校力向上に努め、教育目標の具現化を目指す。そのために、学年・学級経営や校務分掌の運営を共通理解のうえで、実践する。行事等の立案は、単純な前年度踏襲を避け、その効果と生徒・職員の負担を検証し、改善を図ることで、より機能的に運営する。また、学年・学級経営、校務分掌の隙間を埋めるためにも、学年・教科・世代を越えて、生徒のためにチームで取り組*み、その成果を職員全てで共感する職員室を目指す。

具体的には、主に校訓に沿って分類し、次の1~4に取り組む。

- 1 自ら学び、考え、判断し、主体的に行動する生徒 【自律】(*学力向上)
- (1) 「わかった」「できた」が実感できる授業づくり
- ① 基礎基本の習得とそれらを活用できる授業(「ねらい」「まとめ」「振り返り」)
- ② 対話的な授業(言語活動)の充実(学んだことを伝える、ワークシート等に書く作業)
- ③ ICTの効果的な活用(GIGAスクール*構想の推進)
- ④ 学習習慣の確立(自学ノート、家庭学習の工夫)
- ⑤ 全国学力・学習状況調査や県学力調査、標準学力検査(1月実施)等の結果の活用
- ⑥ 総合的な学習の時間(行事との関連づけ、教科横断的な知識の活用)
- (2) 校内研修の充実
- ① 本校(生徒)の課題に応じた校内研修の実践
- ② 新学習指導要領の趣旨に沿った評価の実践。
- ③ 教科の枠を越えた共通実践と互いに学び合う研修の実践。(授業公開)
- ④ 特別の教科道徳(持ち回り道徳の継続と強化)
- *⑤ 小中連携による学力向上の取組

- 2 志を持ち、未来を切り開こうとする生徒【創造】
 - ◇キャリア教育、生徒の自主活動・体験活動等の推進
 - 系統的な進路指導の充実
 - ② 小・中・高の連携
 - ③ 地域行事への積極的な参画、地域人材の活用(職業講話、森山ウォークなど)
 - ④ 生徒会活動の充実(可能な範囲で、ボランティア活動への参加)
- 3 健やかで強い心身に鍛え、互いを認め、高め合う生徒【健康】(*心の教育)
 - (1) 安全・安心な学校づくり
 - ① きめ細やかで積極的な生徒指導 ② いじめ防止と早期発見

③ 教育相談の充実

- ④ SNS に関するルール・マナーの指導
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 平和・人権・同和教育の推進

- (2) 体力向上の推進
- ① 健康教育及び保健指導の推進と充実 ② 食育の推進と給食指導の充実
- ③ 部活動の奨励と充実
- ④ 自力通学(徒歩又は自転車)の奨励
- 4 働き方改革の視点から*【良質の学校、良質の教育、良質の教師、良質の手抜き、仕事にワクワク感を】
 - ① 定時退庁日・ノー部活デーの位置づけ(毎週水曜日)
 - ② 諫早版働き方改革
 - ◇業務:電話対応時間の設定、安心メールの導入(配布文書のペーパーレス化)
 - ◇部活動:ガイドラインの遵守、休日の練習等は指導者や保護者が主体となる。平日の練習でも 協力を求める。
 - ◇休日のPTA活動や地区行事:無理をせず、家庭や地域住民であることを優先。
 - ③ 学校行事等の精選、規模の縮小など。(コロナ過を経ての見直し)
 - ④ 評価について:「総合的な学習」は2学期、「特別の教科道徳」は3学期に記載。
 - ⑤「通知表所見」は、全学年とも3学期に記載。
 - ・成長、がんばった活動、生徒のよさ、努力した過程等を生徒、保護者の視点に立って
 - ・次年度に向けての励ましや意欲を持たせるような記述を心がける。
 - ⑥ 学年経営案又は学級経営案の記載事項の一部と目標管理シートの記載事項のリンク
 - (7) 指導要録等作成の役割分担と作成スケジュールにそった早めの取組
 - ⑧ 生徒同士が教え合う、学び合う、場面の設定と活用(教師の役割を生徒が担当)
 - ⑨ 職員同士の声掛けやサポートできる雰囲気づくり(学年や分掌等のすき間を埋める)
 - ※無理なことや困ったことは相談を。お互い様でいきましょう。
 - ※病休、休職代替者の現状について
 - ※森山中の強み(職員室の雰囲気、チームで取り組む、受容の精神、おもてなし等)
 - ⑩ 校務の情報化の改善・推進
- ◎「校舎内と授業の巡視(授業の雰囲気、欠席、教室環境、コロナ対策、安全点検、トイレのスリッパ等)」
- ◎「森山中のため、生徒のため、保護者のため、地域のため、*職員自身とその家族のために働く」
- ◎「名目上、学年と担任、副担任の区別はあるが、学年担当で学年の全生徒を見る、全職員で全校生徒を見る」
- ◎「教職員の頭領は教頭、職員に何かあれば教頭の管理責任が問われる。教頭の責任ということは校長の責任。 ただ、管理職が何も知らないことは、火に油を注ぐことになるので、必ず事前の報告をし
- ◎「起案:誤字脱字の確認、リスク管理」
- ◎「仕事の徹底:例えばテスト監督、職員間で確認を」
- ◎「知力・徳力・体力を上げる:知力に関する諫早の現状、教育長の言葉、新たな人事評価」